

令和4年第4回（4月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年4月14日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 本館3階 小会議室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育総務課長	浅 川 縁
学校教育課長	長 友 義 彦	埴生幼稚園園長	桶 谷 美 和
学校給食センター所長	和 田 英 樹	社会教育課長	船 林 康 則
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第15号 令和4年度社会教育推進の指針について (社会教育課)

② 議案第16号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、4月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は砂川委員、末永委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項に入ります。

私からは、明日開催します市招集の校長会で校長へ私からお願いする内容の概要を委員の皆様にもお話をさせていただきます。

配布しております資料をご覧ください。裏表のA4一枚になります。4月の定例校長研修会の私の資料になります。

はじめに、校長会が組織として機能するために、校長会長を中心に相談し合える関係を大切にしたいこと。また、コロナ対応が続く中、状況は刻々と変わるので、柔軟に対応していくことの大切さにふれたいと思います。

次に、市では中期基本計画4年間の始まりの年を迎えます。市長も将来の山陽小野田市をつくる最も重要な期間と捉えていると明言されました。そういった市政の動きにも敏感であってほしいこと。そして、山陽小野田市の強みを生かした学校経営をお願いしたいと思います。思いついた市全体に関わる強みを7つ上げています。

一つ目はG I G Aスクール構想の実現です。市長のお話の中で、教育関係の課題としてG I G Aスクール構想の実現について触れられました。ハード面での整備はほぼ終わりましたが、これからはそれをいかに使っていくかということで、先生方の研修も必要であろうし、子どもたちの学びの質をいかに上げるかということに取り組んでいく必要があると思います。校長先生方にもそのあたりをしっかりと意識して進めてほしいと思っています。

二つ目は本市には社会教育からの協力体制がある強みを生かすことです。本市には、すべての小学校区に地域交流センターがあり、センター長は教育委員会の併任辞令を受けている第2のコーディネーターです。地域学校協働活動を充実させ、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもたちの育成を図ってほしいと思います。

三つ目は中学校区を単位とした小中連携がしやすいという強みです。小学校から中学校に上がる時、分かれることなく1つの中学校に上がっていきます。ということは、小中の連携がしやすいとも言えます。義務教育9年間の学びを意識した教育を進めてほしいと思います。

四つ目は市内に5つある家庭教育支援チームの存在です。家庭教育力向上は本市の課題でもあります。PTA活動とリンクした活動を期待しています。

五つ目は山陽小野田市立山口東京理科大学との連携です。理数教育、学校保健、キャリア教育の充実をお願いします。

六つ目は学校司書の配置です。学校司書が小学校数分配置されているというのは本市の特色であると思います。学校図書システムの更新もあり、市立図書館との連携を楽しみにしています。

七つ目はかるとによるまちづくりとガラスのブランド化についての協力をお願いします。本市がまちづくりの一つとして取り組んでいることですが、学校にも色々な願いがあると思いますので、ご協力をお願いしたいということです。教育長室にもガラスのブランド化に関わるポスターを貼っておりますが、「CLASS GLASS（クラスグラス）」と書いてあります。「CLASS」は「生活する」という意味もあるようですが、そのほかにも特別な思いが隠されているようですので調べてみてください。

このような特色ある教育活動を展開することで、学校の取り組みをしっかりとアピール、発信してほしいです。市民の方に学校がこういうことをして頑張っているというのを知ってもらうことで、地域も元気になります。そして、学校も頑張っているから私たちも応援したいという学校応援団も増えると思います。

最後に、これからの課題を明確にし、課題に果敢に取り組んでほしい旨のお話をしたいと思います。

私からの報告は以上です。何かご質問等はございますか。

(「ありません。」の声あり)

それでは次に移ります。教育部長、よろしくお願いします。

○藤山教育部長

はい、私の方からですが、4月から津布田小学校の統合に伴いまして、スクールバスの運行がなされておるところでございます。先週の金曜日、始業式が行われまして、その日から本日まで登下校、スクールバスの後について感じた事をご報告させていただきたいと思います。新1年生が初めて乗った月曜日の朝は、子ども達が泣いたというアクシデントがあったようですけれども、今はもう学校に着いて笑顔でバスを降り、また、下校時バスを見送る子ども達がバスに乗っている子供達に対して笑顔で手を振っている姿が見られます。笑顔いっぱいの現場となっております。また、初

日、始業式の日は、保護者の皆様、地域の皆様がかなり多くいらっしゃいまして、関心の高さがうかがえましたが、今日まで無事に運行しているところです。学校と地域住民の方々、それから保護者の皆様のご協力のもと、概ね順調にスタートしたと捉えております。1つ改めて感じていることは、5日間くらい経ちますが、旧津布田小学校のある保護者の方がいつも登下校におられます。1年生の保護者の方だと思うんですけども、私がバスの後ろについて窓を開けて「おはようございます。ご苦労様です。」と申し上げると、その保護者の方は大変感謝されて、「ありがとうございます。お世話になります。」と深々と頭を下げられます。大事なお子様をお預かりしているんだな、というような認識を持っております。そういった保護者の方の思いに応えるように安全運行について改めて思いに至った次第でございます。私の方からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい。中村委員。

○中村委員

はい。このスクールバスは業者に委託しているんですか。

○藤山教育部長

そうです。運行は委託をしております。バス自体はレンタルです。

○中村委員

レンタルリースですね。運転手さんは委託業者の従業員がされているんですか。

○藤山教育部長

はい、そうです。1人は地域の方と聞いております。お孫さんがバスの方に乗られていると聞いております。

○中村委員

複数の運転手さんがおられる。

○藤山教育部長

そうですね。この5日間で、セカンドドライバーの方も運転されたんですが、私は後ろからずっと付いていたんですが安全運行に努めていらっしゃる様子がうかがえます。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

本市では初めてのことで、私もかなり心配だったので、今言いましたように教育委員会からも朝様子を見に行っていますし、学校の方もそれなりに配慮してバスに同乗してくれたりしています。今後は子ども達がしっかりリーダーを作って、学校がリーダーを育てて、そして安全な乗車や忘れ物がないか最後チェックしたりとか、最近はコロナ対応でアルコールを手にかけてあげたりとか色々あるんですけども、そういったことが自分たちでできるように指導していただけたらと思います。それから、先程バスのドライバーの件の質問がありましたけれども、業者は新興タクシーさんですが、そこに津布田の方、サンデン交通を退職された方と聞いていますけれども、その方が新興タクシーに入社されて、運転されているということです。地域の思いも叶ったのではない

かなと思っております。

それでは教育総務課長、よろしくお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。4月1日付の人事異動で教育総務課長になりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

私から報告が2点ございます。1点目が寄附採納の報告です。別紙の寄附採納の一覧表をご覧ください。今回は3件の寄附がございました。

次に2点目が共催後援の報告です。別紙の共催後援の一覧をご覧いただけたらと思います。この1か月間に教育委員会が共催後援を承諾した行事の一覧となっております。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

(「ありません。」の声あり)

寄附で机とイスを1年生の分としていただきました。ほとんどの学校においては、まだ古いというか、これまで使っていたものを体型に合わせて使用していくわけですが、入ってくる1年生に新しい気持ちで勉強に取り組んでもらいたいという厚意で、こういう寄附をしていただいたということはありがたいと思っております。

それでは学校教育課長、よろしくお願いします。

○長友学校教育課長

はい。学校教育課からご報告いたします。本年度も各学校では新しいメンバーを加え、新しい体制でスタートしております。登下校の様子を見ておきますと、友達と話しながら笑顔で歩いている子ども達を多く見かけます。一方でうつむきながら歩いている子ども達もごくわずかですがいるようです。各学校では新学期当初の子ども達の様子を十分に見守るようお願いしているところです。

まず新型コロナウイルス感染症対策についてです。春休みに入り3月29日、30日に感染報告が急増しました。この二日間に小・中学校で60件を超える罹患報告がありました。30日・31日に離任式を計画している学校が多くあったため、保護者に対して事前にメールにて、学校の感染対策をお知らせするとともに、不安や体調がすぐれない場合には登校を見合わせていただくようお願いをいたしました。同時に、各中学校には部活を実施する場合にはガイドラインに沿って対応していただくこと、対外試合については自粛していただくようお願いをいたしました。春休み中には、部活の顧問が変わるなど対応が十分に出来ないと予想されるため、部活動を中止した学校もございます。現在は報告数も数名となっておりますが、引き続き緊張感を持って対応しております。なお、部活動につきましては通常通り活動しているところです。

続いて始業式・入学式の状況です。4月8日に全ての小・中学校で始業式が行われました。また、入学式は高泊小、竜王中学校松原分校を除く小・中学校で4月8日に行われ、この2校につきましては11日に実施されております。小学校では482名、中学校では491名が新しく入学いたしました。新型コロナウイルス感染症のため始業式・入学式に参加が叶わなかった児童もいますが、新しい担任がそれぞれの子どもに電話を掛けるなど、細かな対応をさせていただいております。今のところ大きな問題等については起こっておりません。先程教育長、部長の話にもございましたが、津布田地区の子ども達もスクールバスでの登下校が始まりました。8日初日には津布田小から埴生小へ転任された教員がスクールバスに乗り子ども達を出迎えました。11日は新1年生の登校でしたが、東原校長がバスに同乗され子ども達を出迎えております。しばらくスクールバスに校長先生

が乗られるということで、よく状況を見られ課題を把握しリーダー育成や子ども達の指導内容等について、今後検討を進めていくということです。

最後にICT関係です。現在端末の年度更新をしております。年度更新とは、児童生徒の進級に伴い学年や組を登録する作業で、業者に作業を依頼しております。作業完了が4月22日になっております。また、現在本市で使用しております端末と同機種の方が他市、関東の方ですが、他市において不具合が発生するという事案が1月末に報道されております。電池部分に不要なネジが混入し電池を圧迫しているところに、落下等による衝撃が加わり発煙したという事案です。市内の端末約5,000台については業者による自主回収自主点検が行われます。スケジュールとしましては、5月27日から6月7日にかけて学校ごとに順次回収点検が実施される予定です。今年度も端末を積極的に活用し、教員も子供のスキルが上がるように努めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。学校教育課長からの報告に何かご質問等はございますか。

(「ありません。」の声あり)

ICTの関係で端末の準備をしているという話がありましたが、今GIGAスクールサポーターが別室でやっているのがその作業ですか。

○長友学校教育課長

いえ、これは別の業者に依頼をしてやっています。今GIGAスクールサポーターは、学校で使えるソフトを作っていたり、今まで活動した中で課題を見つけ新しい準備等をしていただいているところです。

○長谷川教育長

はい。先程端末のリコールというか、これについては、点検してまたすぐに使えるようにするということですね。

それでは次に、新しく園長になられた桶谷埴生幼稚園園長、よろしくお願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

埴生幼稚園の桶谷です。どうぞよろしくお願いします。

4月現在の園児数は、5歳児年長組が6名、4歳児の年中組が5名、3歳児の年少組が5名の合計16名です。クラス編成としましては4歳児と3歳児を混合の異年齢クラスにしております。少人数ですので、集団作りの総合的なまとまりとするのがとても難しいなというスタートでございます。

園児の方が先程16名と申しましたが、その中で新入園児は2名です。3歳児5名のうち2名が新入園児となります。2名に関しては慣らし保育をしております。今日から給食の方の提供も入りまして、少しずつ園に慣れているという状況です。丁寧な保育を心がけようと努めて参ります。

コロナ事案に関してですけれども、春季休業中に4歳児が2名ほどコロナ陽性となりました。4月11日から登園しておりますので、今は全員元気に過ごしております。

職員の方ですが、私を含めて3名が保育園より異動してまいりました。子どもはもとより保護者の方に不安感を与えないように、寄り添う気持ちを持って進めて参りたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長

はい。園長からの報告に何かご質問ありますか。

(「ありません。」の声あり)

私から1件、園長にお願いしておきたいことは、先程園児数の報告がありましたがやはり減少傾向にあります。全てのクラスで一ケタということで、それが園での教育にどう影響が出てきているのか、しっかりまた情報を入れていただけたらと。その弊害によっては閉園等の話もしていかなくてはならないのかなという思いも少しありますので、一緒に連絡を密にして参りたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、次に参ります。和田学校給食センター所長、よろしくお願いします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターの和田と申します。

本年度は4月8日から2校で給食を開始いたしました。11日から全校で給食が開始されました。今のところ特段の支障なく調理ができています。今後も安心して安全な学校給食を安定提供できるように努めて参ります。

また、今年度の行事予定としては現在決まっているものはありませんが、学校からの施設見学等につきましては随時受付を行っております。試食を伴う見学会の方は、新型コロナウイルス感染対策として現在受付を停止しています。あと、学校給食センターの研修室を利用した親子食育料理教室もコロナ前にはやっており、今年度開催したいと考えておりますが、コロナウイルスの感染状況や市の方針等を考慮し検討してまいりたいと考えております。給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

まだコロナ禍の中で急な対応も必要になってくると思います。色んな要因がありますが、調理員の方が濃厚接触者になったりした場合、調理する人手が足りないような状況も予想されます。学校の急な学級閉鎖とかで、給食数が少なくなってしまうたり。色んな課題があると思いますので、そういった場合には柔軟にお力を貸していただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは社会教育課長、お願いします。

○船林社会教育課長

はい。それでは社会教育課からご報告いたします。まず令和4年度のスタートに当たりまして公民館が地域交流センターへ移行となりました。これにより地域交流センターの施設管理業務は市長部局へ移管となり、社会教育課の公民館係が廃止となりましたが、センターにおける生涯学習及び社会教育事業は引き続き社会教育課が所管し、これまで以上に充実してまいりたいと考えております。

次に今年度の大きな動きがある事業ですが、青年の家を含む糸根公園ときらら交流館の再整備計画の策定に入って参ります。糸根公園の計画は都市計画課が主導し、きらら交流館は企画課が主導しますのでどちらともメイン担当課ではありませんが、よりよい方向への再整備に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

続いて文化財業務ですが、本年度から2年をかけて国の史跡の浜五挺唐樋保存活用計画の策定に取り掛かります。本年度は計画策定のための測量調査と図面作成業務、それから計画策定委員会を開催していきたいと思っております。

続きまして新聞記事をご覧ください。3月23日に2021年度の山陽小野田市教育委員会表彰式が開催されまして、社会教育課関係で文化財愛護会と補導員の3名が表彰を受けられました。表

彰を受けられたのは山陽小野田市文化財愛護会の原田頼邦会長と補導員が谷川秀文さん、松尾智さん、富永恵美子さんの3名です。文化財愛護会は主に厚狭地区の古墳や毛利家墓所等の環境整備、清掃活動等に46年間取り組んでいただき、文化財愛護意識の醸成に長年寄与されております。また補導員の3名の方は青少年育成センター補導員を10年間勤めていただきました。大変ありがとうございます。

続きまして、先月の教育委員会会議でお知らせいたしました竜王中学校生徒の善行賞表彰式を3月23日に執り行いました。竜王中3年生の吉村愛唯さんと木村凜音さんに青少年善行賞を送りました。

次に花壇コンクールですが、春の花壇コンクールの審査会を4月5日、6日に2日間かけて行いました。今回は春のコンクールとしては過去最多の31個人・団体から申し込みがありました。今年の冬が寒かったこともあり、まだ花が咲いていないという所もありました、どこも参加された皆さんの努力が伝わる花壇でございました。最優秀賞には高泊小学校が選ばれました。

以上で社会教育課から報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

花壇コンクールが行われましたが、今年度から審査員に伊藤哲雄さん、いつも最優秀賞を取っておられた方なんですけれども、今度はその方が審査員に加わっていただきました。また、苗作りに協力していただいている厚陽地区の「緑と花の推進協議会」、今まで山下さんが会長をされていましたが、今度は松原さんという厚陽の方が中心になられるということで、この方も審査員に入っています。ご紹介をしておきたいと思えます。

それでは図書館長、よろしく申し上げます。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧いただけたらと思えます。

まず最初の資料展示ですけれども、現在展示ホールで昨年1年間の貸し出しベストということで人気があった本などを展示しています。小説、文庫本、そして児童書、実用書それぞれ分けて5月11日まで、長期にわたって展示しています。

4月、5月の行事予定ですが、5月14日のサイエンスカフェは第40回目を迎えて開催します。「真空と大気圧とプラズマ」というテーマで、大学の先生にお話していただくことになっています。資料展示は、現在今月のトピックスとして「ウクライナ・バルト3国とロシア」というテーマで展示しております。

また、四半期に一度、利用状況についてご報告しておりますが、今回がその月に当たります。今回初めて電子図書館の利用状況をお示しいたしました。昨年の10月22日にスタートして、3月末までの数字です。登録者数は355人、閲覧点数が3,690点、貸出点数が1,737点となっております。現在4月5月をPR月間、集中的にPRしようということで色々な取組をしております。5月末までに登録者数を600人まで伸ばそうという目標を掲げておりまして、中央図書館と厚狭図書館が一緒になって取り組んでいるところです。それから、来館者数と貸出点数の推移をご覧ください。来館者数は令和2年度と比べて数字が増えているのが分かります。貸出点数も増加しております。割合としてはどちらとも約2割増加したという結果となりました。31年度の数字にはまだ追いついていませんが、これからその差を詰めていけるのではないかと考えております。

図書館からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

先程私も触れたんですが、学校の図書システムが更新され、今度は市立図書館との連携が図れるようになりました。電子図書も子ども達が活用できるように登録すると、かなり利用者数が増えるのではないかと期待しています。よろしくお願いします。

それでは歴史民俗資料館長、お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館から令和3年度のご報告をいたします。令和3年度は企画展を4回、歴史講演会を2回開催いたしました。学校関係では出前授業を5校、出張展示を4校、見学が7校でした。公民館での講座は6回でした。その他では体験教室やギャラリートークなどを開催いたしました。入館者数についてですが、過去3年間、令和元年度が3,872人、令和2年度が4,695人、令和3年度が4,211人となりました。今年度も学校や地域交流センター等と連携しながら、企画展への来場者等につなげていきたいと考えております。現在は「10分で分かる山陽小野田市の歴史」をやっております。資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

歴史民俗資料館はこのコロナ禍に各学校へ出張展示等をして、届ける文化財という活動を行ってきたんですけども、今度は各学校でふるさとの歴史について学ぶような講座に、今取り組んでいただいています。今度の校長会でそのことをPRしようと思っておりますので、歴史民俗資料館のそういった講座を子ども達に受けさせたいという学校がありましたら、積極的に手を挙げていただけたらと思います。自分たちが住んでいる地域がどのようにして作り上げられてきたのか、先人たちの思いやふるさを誇りに思うことはとっても大事だと思います。それが学べる良い機会にさせていただけたらと思っております。

それでは小学校長会長、よろしくお願いします。

○下瀬小学校長会長

小学校長会から3点ご報告いたします。

1点目は入学式・始業式に関することです。令和4年度が始まりました。小学校では4月8日に10校、11日に2校が感染症対策を講じて入学式を行い、市内全体で482名の児童が入学しました。高千帆小学校では4月8日に入学式を行い、118名の入学児童を迎えました。この中には式に参加できない児童も数名いましたが、在校生や来賓の出席もなく入学した1年生と保護者で体育館がいっぱいになりました。新聞記事を学校教育課の方でつけていただいておりますので、ご覧になっていただけたらと思います。歓迎の言葉を話す6年生児童1名が参加しました。しかしながら、1年生の輝く表情と我が子の入学の喜びにあふれた保護者の表情はとても素晴らしいものです。また、着任式・始業式は市内各学校の規模に応じて工夫して行われております。本校ではグラウンドで実施し、全校児童651名でのスタートとなりました。

2点目は感染症対策です。入学式・始業式の後、学校の中で感染症対策として検温カードの確認、マスク着用、流水・石鹸による手洗いの指導の徹底、給食前のアルコール消毒、室内の換気、ドア

ノブやスイッチ等の共用部分の消毒など教員が行うものも含めて児童に指導しました。昨年度と同様に感染症対策を講じながら、できるだけ工夫して学校の教育活動を実施するということになりま
す。教職員一同知恵を出し合い様々な考えを出し合って行っています。この取り組みはさらに長
期戦になると予想されます。今できる最善の事をしっかりと教職員で実践していきたいと思
います。そのためにも全教職員が危機意識をしっかりと持って共通理解・協同実践をすることが大切ですので、
様々な機会を通じてその浸透を図っていきたいと考えております。

3点目ですが、今後の学校行事に関することです。4月5日に小学校校長会で協議を行いました。
5月に実施する運動会や修学旅行について、開催内容について各学校で工夫しながら実施する予定
です。今後学校行事等については感染症の対策の状況にもよりますが、様々な課題を各学校間で共
有し校長会の中で話し合いながら進めていきたいと考えております。本年度も新型コロナウイルス
感染症と付き合いながらの学校運営となりますが、感染症対策を確実にい教育活動を工夫して行
うことが責務になってきます。このような中ですが子ども達が学校生活に喜びと潤いを感じていく
事が重要な事だと思しますので、今後とも市の教育委員会の皆様にはご指導を請うことになると思
いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

それでは中学校長会長、お願いします。

○山本中学校長会長

はい。中学校長会から新年度の様子と行事関係について4点ほどご報告いたします。

まず着任式・始業式・入学式ですが、4月8日に全中学校で実施しております。新型コロナウイルス
感染症の感染状況の影響を受けて、本年度も縮小実施になっております。本校の入学式の場合
在校生は参加せず、新入生145名と保護者、それと学校運営協議会の会長さん、育友会会長さん
2名ご来賓として出席いただいて、紹介する形で実施しております。挨拶は校長の式辞のみです。
また今年は感染症の影響で始業式・入学式に参加できなかった生徒もいます。中学校では本校が一
番多く新入生が7名、始業式に参加できなかった生徒が2年生3名、3年生が9名、計19名でし
た。新年度遅れてスタートする生徒には、当日新学級担任が家庭訪問をするなど、特に配慮し気持
ちよく新年度をスタートできるよう努めているところです。登校ができるのが一番遅い生徒が4月
18日(月)以降です。

2点目は令和3年度の卒業生の進路についてです。どの学校も3月末の段階でほぼ進路先が決ま
ったところです。本校につきましても決まらない生徒がおりましたが、最終的には通信制高等学
校等への進学が決まりました。

3点目は今週末に実施されます山陽小野田市春季体育大会、県春季体育大会予選についてです。
屋内競技につきましては無観客、屋外競技につきましても保護者にはチェックカードを配付し持参
してもらうなど、中学校体育連盟の各専門部が作成した感染症予防対策マニュアル、県中体連の感
染症の確認事項に則って十分な感染症予防対策を講じた上で実施する予定です。それから県中体連
が今年から10月の秋季県体育大会を取り止めることを決定しております。その関係で7月下旬に
実施しておりました予選大会もなくなります。中体連の大会は6月の県選手権大会予選に敗戦した
場合、3年生の多くは引退することとなります。

最後に来週19日(火)に実施される全国学力学習状況調査についてです。中学校3年生の国語・

数学・英語で実施されます。この学年は入学当初からコロナ禍における影響を受けている学年です。教育活動の継続状況を把握する重要な機会と捉えております。調査結果を分析、検証して学習指導の改善に努めて参りたいと考えております。色々な課題を持ちながら取り組んでおるところです。今後とも教育委員会からのご指導・ご助言をよろしくお願いいたします。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

先程からコロナの話がありますが、この春休みの期間、感染者がかなり急増して新学期が上手く迎えられるだろうか、という不安がありました。それから今度行われる春季体育大会、これもやらせてあげたいと、学校は多分そのために部活動の制限を行いながら感染者を抑える努力をされてきたんだろうと思います。この大会が無事に終わることを願っております。頑張ってください。応援しています。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

コロナに関して、学校医からのお願いです。予防するのはワクチンしかありませんので、今色々なやり方で全国的にきめ細かく受けられるように、我々努力しているんですけども、今一つ乗ってこないところがあって、ちょっと寂しいというか。ワクチンというのは決して自分のためにするのではなくて、他の人に社会に迷惑をかけないというのが大きな目的になっています。自分だけの考えでやるのではなくて、そういうところがあるということを校長先生方、機会がありましたら一言付け加えておいていただきたいんです。決して自分のためではない、社会のためみんなのためにするのが予防接種であるということ。また、コロナはこれしか予防する方法はありません。また、小さい子が接種を始めておりますが、大人と全く製造方法が違いますし、2回目終わった子が出てきていますが、ほとんど痛みもありませんし熱も出ないしケロッとしています。予防接種では皆さん大人の方がご苦労なさっているので、それが子供にも出るのはいそがしいと思って、手を引いている方が多いと思います。そうじゃなく子供は子供用にちゃんと作っていますし、我々は大人用と子供用のワクチンは同時接種してはいけないということを厳しく言われております。だから同じ日に二つの予防接種をすることはできず、子どもを打つ日には子供しか予防接種をしてはいけない。それほど間違いを起こさないようにし、また、作られたワクチンで十分対応できるように、我々取り組んでおりますので、どうぞ学校を守るため予防接種を受けてください。これしか方法はありません。

○長谷川教育長

はい。言い方はなかなか難しいところがあると思うんですが、保護者の方へそういった理解をしていただく、そういった働きかけをするというのはとても大事なことだろうと思います。子どもはなかなか判断できない問題ですので、保護者への働きかけを考えていきたいと。また是非ご協力していただけたらと思います。

次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは次回会議日程について、教育総務課長よろしくお願ひします。

○浅川教育総務課長

はい。5月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思ひます。事務局からは5月19日（木）午後2時、市民館第1講義室で行う案でお諮りしたいと思ひます。

○長谷川教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。5月19日、14時から、市民館の第1講義室で。市民館に入ってすぐ右の事務室の奥だそうです。

○末永委員

本山小学校の学校訪問の後ですが、時間は大丈夫でしょうか。

○竹田委員

時間には余裕があったと思ひます。

○長谷川教育長

それでは、よろしくお願ひします。以上で前半を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

14時51分休憩

14時52分再開

議案第15号 令和4年度社会教育推進の指針について

○長谷川教育長

それでは議事に移ります。議案第15号「令和4年度社会教育推進の指針について」、社会教育課長、お願ひします。

○船林社会教育課長

はい。それでは議案第15号「令和4年度社会教育推進の指針について」ご説明いたします。今年度の指針の改定にあたりましては、公民館が地域交流センターへ移行したことに伴いまして、大きくその内容を見直す必要がありました。まず、1ページをご覧ください。本市社会教育の目標につきましては、昨年までは「活力と笑顔あふれるまちを創造する市民の育成」としておりましたが、令和4年度では第3期教育大綱の基本理念に掲げられております「豊かな人間性」を学びを通して育むことを謳っております。教育分野としての機能を果たすという意味でも、あくまで学びを通じて人づくりを進めるということを重点とさせていただきました。2ページをご覧ください。社会教育の力によって豊かな人間性が生まれ、活力と笑顔あふれる市民が増えること、また市民一人ひとりが協創のまちづくりの原動力となり、活力と笑顔のあふれる社会づくりに貢献すること。この二つを達成することが、未来の山陽小野田市のための新しい価値を創出することに繋がると考えてお

ります。それを図式化したものを示しております。そしてそれらの実践の場として、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」と6つの【活動領域】としております。続きまして3ページをご覧ください。【基本方針1】豊かな人間性の育成、と【基本方針2】地域課題を解決する人材の育成についての説明です。また、後段では【実践】といたしまして「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の実践の説明をしております。昨年度までの大きな変更点としましては、地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員とし、これまで以上にその立場が明確に位置づけられると共に、教育委員会との結びつきも強固なものになると考えております。続きまして5ページです。

「分野別努力事項」の1番ですが、ここは以前は公民館活動となっておりますが、この度から「地域交流センターにおける社会教育活動」としております。ここに関しては公民館がセンターに移行したことによって、学びや生涯学習の振興と地域学校協働活動の推進ということに内容を絞って見直しを行っております。その中で昨年まで挙げてなかった項目として、1番の『生涯学習の振興とともに「必要課題」を意識した学習機会の提供に努める』のところでは、利用者の固定化の解消、それから来館するきっかけ作り、郷土愛の醸成、主体性・リーダー性・協調性の育成、継続的な情報発信などの項目を新たに設けております。また、2番の「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」のところでは各分野の推進員や指導員の連携を図り、地域学校協働活動として一体的な推進をするという項目を新たに掲げております。変更点としては以上です。次に6ページの2番「図書館活動」ですが、昨年度導入しました電子書籍や図書館の新システムを活用しまして、貸出機会の増加や利用者層の拡充を新たに追加しております。続いて7ページの6番「家庭教育」の項目では、中学校区への家庭教育支援チームの拡充、研修の場や情報共有の場の設定、地域交流センター主催の家庭教育講座との関わりなどセンターとの連携の項目を新たに追加しております。変更点に絞りましたが、指針についての説明は以上です。なお、地域交流センターにおける社会教育活動につきましては、社会教育課として本指針だけでなく、より詳細な方針を示すことが必要と考えておりまして、先日お渡しした別冊の「地域交流センターにおける社会教育活動について」を、新たに本年度から作成しました。今後この方針をブラッシュアップしていきながら、地域交流センターと共に社会教育活動を進めて参りたいと考えております。簡単ですが説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい。課長から1、2日早く資料をいただきましたのでしっかり読んで、今日はこれを聞くぞとメモしてきました。地域交流センターにおける社会教育活動についてという3枚の資料の中で、3ページ目に「知の循環」と書いてあるんですね。その「知の循環」というのが、どうしても私は理解できないのですが、どういう意味があるんですか。

○松林社会教育課長

分かりづらい言葉になったかもしれません。これは主催講座であるとか社会教育課や交流センターが主催して行う主催講座、あるいは生涯学習・クラブ活動で、ただ単に学習をするというだけで

はなく、学習したことをさらにまた地域に還元していくというような考え方になります。学習したことを学校の活動に生かしていただくとか、あるいは公民館活動で習った方が逆に講師となって新たな講座を進めていただくとか、そういったことを目指しております。それが言葉として「知の循環」あるいは「還元活動」といった言葉で表すようにしております。

○長谷川教育長

よろしいでしょうか。今でも書道の講座があれば、そこで学んだ方が学校で子ども達に書道を教えて下さったりとか、そういった活動ですね。木の剪定講座で学んだ技術を基に、地域の公共施設の木を剪定してあげようとか。学んだことを何らかの形で地域に還元して欲しい、地域に貢献していただきたいということですかね。

○船林社会教育課長

はい。そういった趣旨になります。

○砂川委員

全体を読んでいますとやる気があるな、ということを感じたんですが、それだけ人がいるの、と。そういう人たち、社会教育主事とか社会教育士と呼ばれていますけれども、そういう人材が、今から揃えられますか。

○船林社会教育課長

今、社会教育課の中には市の職員である社会教育主事が1名と派遣社会教育主事が1名おりますが、これからは教育委員会だけではなく市全体で社会教育主事あるいは社会教育士を育成していこうということになっておりますので、今後年数がかかるかもしれませんが、達成していきたいと思っております。

○長谷川教育長

今ありました人材の育成ですが、正直、人材不足は否めないと思います。

○砂川委員

そうですね。

○長谷川教育長

その通りだと思います。そこを解消するために、今また新しい事業を立ち上げて社会教育士の資格を取れる、研修に出すことができる予算を確保したり、学校教育課は前からやっておりますが、社会教育主事の資格を先生方にとっていただけるような予算化もしておりますので、そういったものを通しながら資格取得を目指していくと。そういった人材がいるという理解が全体に広まったかなというところです。

○船林社会教育課長

そうですね。そういった機運を感じています。

○長谷川教育長

それと併せて公民館のセンター化の時に議論された中で、やはり社会教育の衰退というのをずいぶん心配されました。そうあってはいけないと社会教育課自身強く意識して、「こんなにできるの」と言われてましたけど、そういった意気込みもこの中に出てきていると。やらなければならないと。これは市民の皆様の声と捉えていただけたらと思います。高みを目指して進んでまいります。

○船林社会教育課長

はい。努力してまいります。

○砂川委員

まだよろしいですか、すみません。

私、医師会を預かって長い間役員をやっていたんですけども、そういう時に旧公民館を利用しようかと思ってもまず取れないんですね。皆さん年単位で予約を取っておられるから、年度が変わったらもうほとんど予定が入っているんです。だから我々医師会として講演会を開きたいと言って、この地域交流センターを取ろうと思ってもまず取れない。それくらいの状況であって、まだこれが入られるの、と。今書道をやったり、パソコン教室をやったり、スマホ教室をやったり、結構されていますよね、旧公民館で。そういうことを含めるとたくさんの行事をやっておられるんです、現実的に。我々が新しく何かをやろうとすると、まず時間が、場所が取れない。今は取られるのかもかもしれませんが。それくらい大変な状態の中に入っていくのですから、本当に運営する側も大変だろうなと思いつつ読みました。

○船林社会教育課長

地域によっては非常に取りにくいというところがあることは確かだと思いますが、その中でも時間を見つけて隙間を見つけて、新しい講座を取り込むということを考えなければならぬと思っております。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

6ページの4番「人権教育・平和教育」のところで、各中学校への巡回をずっと続けていくというのはとてもいいことだと思うんですけども、小学校のコーディネーターをさせていただいて、6年生が修学旅行に行く前に戦争体験や平和についてのお話を地域の方にさせていただく機会が、どの学校にもあるのではないかと考えているんですが、その際に人材がなかなか見つからなくて結構苦労しています。その校区にいらっしゃれば一番良いんですが、万が一いらっしゃらなかった時のために、登録というか、市がそういう方を把握していただいて、情報共有できるような人材バンク的なものを市として持っておいていただくと、コーディネーターとしてもとてもありがたいなと思います。

○船林社会教育課長

はい。承知しました。今の件は帰って早速検討したいと思います。

○竹田委員

お願いします。

○長谷川教育長

私自身学校現場にいた時に、修学旅行に出る前にそういった事前学習をやるんですけども、直接体験された方から話を聞くというのはなかなか難しい面があると思うんですが、そういった時に使用する視聴覚教材というのも充実しております。そういった教材を紹介したり、それから永井先生でしたかね、長崎で被爆した体験を映画化されたものもあって、なかなかいい内容ですのでそういったものも紹介できるような窓口を作っておくとかですね。優秀な社会教育主事もいますので、そちらの方に相談していただけたらと思います。

○竹田委員

そうですね、人材だけではなくて。よろしくお願いします。

○長谷川教育長

あと、ICTもありますからね、最近。

○竹田委員

そうですね。結構学校現場は、日程調整が難しくて「来週の事ですか？」というような感じで探さなきゃいけないということが結構多いので。地域の方をお招きして何とか繋いでできているんですが、ご年配になられてて他の方を、という時に、他校区でもいらっしゃるということが分かればありがたいなと思います。やっぱり生の声が迫力があるようなので。はい。以上です。

○長谷川教育長

はい。他にはよろしいですかね。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい。中村委員。

○中村委員

これを読ませていただいて、人材づくり・地域づくりに非常に熱意を感じるんですが、何年前か、公民館長が第2地域コーディネーターとして地域づくり・人材づくりに関わって行こうというふうになされてきたんですが、今センター化によって、市長部局も加わって、センター長がどのように地域づくり・人材づくりに関わっていくと課長は思っておられますか。どういうふうに関わって、あるいは社会教育課が主事も関わって地域づくり・人材づくり、これはもう各地域の課題なんですけれども、どういうふうに進進していこうと考えていますか。かたや学校教育課は、学校を核として地域づくりをやって行かなければならないとされていますけれども、社会教育課はセンター長が地域のコーディネーターとして関わる、あるいは活動する中で、この度は交流センターだから市長部局と一緒にやらなければならない。そういう時に社会教育課はどういうふうに進進していますか。

○長谷川教育長

はい。今の質問なんですが、地域づくりと人づくりということで少し焦点が広すぎて、これを社会教育課にぶつけるのはやはりちょっとおかしいかな、と。コーディネーターという言葉が「地域づくり」のコーディネーターみたいな表現がありましたが、どう使われていますか。コーディネーターという言葉。

○中村委員

交流センターのセンター長が地域コーディネーターとして。

○長谷川教育長

その地域コーディネーターは何をコーディネートすると。

○中村委員

地域の人材づくり・地域づくり。

○長谷川教育長

地域づくりですか。その辺のところは教育委員会が管轄するところと、また市長部局が管轄するところと、少し今分担するところが変わってきていると思うんですね。だからセンター長は併任辞令を行っている。社会教育はこういうふうに進めますよ、ということを進進の指針及び社会教育課が作成した取り組み活動、この中に盛り込んでいる、こういう考えを進めていくということが示

されています。ですので、今中村委員が言われたことに関してはここに答えがあります。これを良く読み込んでいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

はい。それでは採決をいたします。議案第15号「令和4年度社会教育推進の指針について」原案通り決することにご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。議案第15号は全員賛成により可決されました。

議案第16号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について

○長谷川教育長

それでは、議案第16号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」、社会教育課長をお願いします。

○船林社会教育課長

はい。それでは議案第16号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」ご説明いたします。山陽小野田市青少年育成センターは補導や青少年相談などを中心とした活動を行う青少年健全育成のための組織として設置しており、教育長が所長を務めております。補導員は各校区の団体や学校のPTAや子供会などから推薦していただき、それに小・中学校・高校の生徒指導の先生方にもお願いし、一班4人の体制で補導活動を行っております。本議案の補導員の委嘱につきましては、令和4年4月1日の人事異動に伴いまして、異動のありました5人に対し前任者の残任期間について補導員を委嘱するものでございます。新旧の名簿は4、5ページのとおりです。なお、任期は令和4年4月1日から令和4年5月31日までとなり、6月1日からは新たな委員の委嘱となります。説明は以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の説明に何かご質問等ございますか。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

これに漏れている方がいらっしゃると思うんです。小野田小学校ですが、班長であった先生がどちらかに異動されました。それはそれで仕方がないことで、分かりきった事ではあるんですが、そういうことを把握された時に、「班長さんがこの度別の学校に異動されましたので」という事務局からのお知らせが全くないですよね。班の中で「班長さんいなくなったね、じゃ3人でやろうね」ということでやってはいますが、学校側に私達がというものでもないし、ご本人からも何の連絡もないし、というような状況で。よくあることなんですけれども、こうして出ていけば納得するんですけれども、何も出ていないので誰かに変わるものでもない、任期が5月末までなのでそのままその先生の名前で変わりが出せないのだと思うんですよね。わずかな期間ですので。なので一応5月末までは先生方以外では継続しますよね。組織から在籍しなくなっても、補導の期間は5月末までと最初にお聞きしているのも個人個人は把握しているんですが、近場だったら可能なんですけれ

ども、たぶん参加されるのは無理なところに行かれるので、その辺りのお知らせとかは事務局からはないのかな、とこの間からちょっと思いはしていたんですけども。

○船林社会教育課長

その点につきましては、大変申し訳ございませんでした。小野田小学校については新たな先生、代わりの先生を出されませんということをお聞きしましたので、その時点で3人でやっていただくか若しくは他の班と一緒にやっていただくかというのを、こちらからお伝えすれば良かったと思います。大変申し訳ございませんでした。

○竹田委員

分かりました。3人で大丈夫です。私はたまたま自分がそこだったからいいですけど、そうじゃないところ、そういうことをご存知ない方もいるかもしれないので、やっぱりそういうことは早めに対応してあげられるべきではないかと思います。今後ともよろしくお願いします。

○船林社会教育課長

大変申し訳ございませんでした。

○長谷川教育長

今ご指摘があった件ですが、4月の人事異動によってそういったところの連絡等がちゃんと徹底できていないということが今分かりましたので、以後気を付けられるようにしていけたらと思います。よろしくお願いします。これは任期が中途半端というのか、そういったところも少しあるのかなと思います。

○竹田委員

そうですね。無理がありますよね。すみません。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい、中村委員。

○中村委員

今竹田委員さんがおっしゃったことと関連するんですが、埴生校区でも中学校の先生が変わられて音沙汰がない、と。私がやっていた時は先生から連絡があって、「まだ引き続きやります」と個人的なものもあったんですが、この度はなかったと。社会教育課へ問い合わせると、その先生が班長だったんです。「どうなんですかね」と聞いたら3人でやられてもいいですし、無理であれば補導をしなくてもいい、と。そのグループは班長さんを新たに決めて実施されたということでした。

○竹田委員

こちらから問い合わせるべきであったかなと、今反省しておりますけれども、その辺はまた検討いただければ、と。ありがとうございました。

○長谷川教育長

異動があった時の対応については、皆で共通理解をしておく必要があるのかな、と。補導員みんなにそういうことの周知をされているといいですね。自分が欠ける時はちゃんとそのグループに連絡してくださいね、とか。そういったことの引継ぎがちゃんとできていればいいのかな、と。班長がいなくなったときにカバーできるように副を作っておくとか、改善をまた考えていただけたらと思います。よろしいですか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい。砂川委員。

○砂川委員

いつか言わせてもらおうかと思っていたんですが、他人ごとではないので、私も77歳を過ぎていますので当事者になるんですが、学校運営協議会25名以下というところの資料を見せてもらおうと、私知っている人もかなりいるんですが、70歳を超えている人がいまだにそれをやっている。それがまた25名以下っていう中に、あんなに大勢。

○長谷川教育長

歳じゃないですよ、人数ですよ。

○砂川委員

歳っていうか、少し人数を制限して若返らせる、という。他人ごとじゃないんですが、でもやっぱり学校教育課長にはこういう席でもう少し人事を若返らせろ、と。例えば学校運営委員会では大勢いてもしょうがないので、ポイントが分かる方が5、6名いたら十分だと思うんですよ。毎回これを見たら、いつまで続くのという感じがします。

○長谷川教育長

すみません。いま議論しているのは補導センターの補導員の話ですので、今砂川委員が言われているのは学校運営協議会の委員の話なので、また別の機会にもう一度言っていただけたらと。また機会を変えて議案が出ますので、その時にはまた声を上げていただけたらと思います。

○砂川委員

ぜひ新しい感覚で。他人ごとじゃないんですけれども、本当に言い辛いんですけれども、やっぱり5、6人いれば十分でしょう。すみません、話がそれました。

○長谷川教育長

でも今、砂川委員がご指摘のとおり、地域を支えておられる、地域を代表しておられる皆さんが高齢化してきており、それをカバーする若手がなかなか育っていないというのも一番の課題なんです。この地域の課題でもあろうかと思えます。

○砂川委員

この社会教育課の文章にそう書いてあります。若い人を育てるって書いてある。だから能力がある人達をもう少しスリムにして、原稿も分かりやすく端的に書いてもらった方がありがたいな、と思います。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。それではまた元に戻すんですけど、議案第16号の採決を取りたいと思います。議案第16号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」原案通り決することにご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。議案第16号は全員賛成により可決されました。

その他

○長谷川教育長

それではその他の方に移ってもよろしいですか。それでは人事の前に「その他」の報告の方を先にさせていただきたいと思います。社会教育課長、よろしくをお願いします。

○松林社会教育課長

失礼します。報告を1件させていただきたいと思います。地域学校協働活動の推進員の委嘱についてです。お手元に「地域学校協働活動推進員の名簿について」という資料がありますでしょうか。昨年度までの地域コーディネーターにつきましては、今年度からは地域学校協働活動推進員として委嘱し、学校支援活動だけでなくより地域づくりの視点を持って活動していただくこととなりました。委嘱に当たりましては山陽小野田市地域学校協働活動推進員設置要綱を整備いたしまして、その中で学校長の推薦をいただいて委嘱を行うこととしております。今年度から別添の名簿のとおり委嘱を行いますので、その点をご報告いたします。なお任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。以上よろしくお願いたします。

○長谷川教育長

はい。ただいま地域学校協働活動推進員の皆さんの名簿を確認いたしました。またお力をお借し願えたらと思います。これは報告です。

それでは「県費負担教職員の人事について」に移りたいと思います。退席がありますので少しお待ちください。

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長谷川教育長

これで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、お疲れさまでした。

15時31分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名または記名押印する。

令和4年4月14日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印